

## 原子力事故再発防止顧問会議提言（案：11月29日時点） に対するコメント

### 3. 具体的な対応策

#### （4）組織文化の変革と優れた「人材の育成」

##### （国際的な研究・研修機関の構想）

- ・ 実効性のある原子力安全規制を実現するには、質の高い人材の確保・育成が不可欠である。
- ・ ただし、質の高い人材は一朝一夕で育成できるものではなく、中長期的な課題として、**時間をかけても**着実に推進していくべきものである。
- ・ 特に、規制の質の向上、検査官の処遇及び質の向上、研究・研修体制の充実については、三位一体となって進めていくことが極めて重要であり、これを原子力安全庁（仮称）の最重要の中長期的な課題と位置付け、原子力安全審議会（仮称）の監視の下で、しっかりと取り組んでいくことが望まれる。
- ・ その第一歩となる人材育成の体制を立ち上げるため、原子力安全研究と研修の相乗効果を通して科学的・技術的専門能力の高い人材の育成を可能とし、さらには国際展開や国際的なネットワーク作りにも貢献する国際的な研究・研修機関の構想（国際原子力安全研修院（仮称）の設置）を実現することが望まれる。
- ・ この研究・研修機関の実効性を高めるため、今回の事故現場における事故対応を通して学習していくべきであること、独立行政法人放射線医学総合研究所との連携・協力等により低レベル被曝等について国際的に最先端の研究を行うこと、国際機関化等により国際的に開かれた体制にすること等の意見もあった。

##### （原子力安全研究と人材育成の有機的な連携）

- ・ 原子力安全研究と人材育成の有機的な連携を進めることは、質の高い人材の育成に向けた次の段階の中長期的課題である。
- ・ 大学、研究機関等との連携を深め、原子力安全研究や原子力安全**規制**行政を担う人材育成に向けての体制を構築する。
- ・ 具体的には、原子力安全研究については、原子力安全庁（仮称）がロードマップを策定し、独立してその予算を采配し、重点的な研究の方向性**とこれを踏まえた最新の知見に基づく規格基準類の策定策**を提示する。

- また、大学の原子力工学の教育体制が質の高い人材の育成のためには十分とは言えない劣化している現状を踏まえ、専門家のネットワーク化、国全体として多様な人材確保のグランドデザインを構築していくことも望まれる。
- この他、原子力以外の安全に関係する他分野（例：航空、鉄道、医療など）や社会科学の分野とものキャリアパスや連携体制を構築し、その知見を取り入れていく仕組みの構築も重要である。
- また、原子力安全規制及び危機管理の業務を現場で担う原子力保安検査官、原子力防災専門官の能力を向上させる取組も中長期的に継続して実施していく必要がある。